



週間情報



No.2704

発行日 平成27年1月27日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

消防本部の動き

行事

◆ 幼年消防クラブによる防火訪問を実施

北広島市消防本部では、平成26年11月から12月にかけて、北広島市幼年消防クラブによる防火訪問を実施しました。

この活動は、高齢者入所施設の訪問を通して防火意識向上を目的に例年実施しています。昨年は、幼年消防クラブ員が市内の老人介護施設6か所を訪問し、歌や踊りを披露して防火を呼びかけました。

北広島市消防本部（北海道）



【幼年消防クラブによる防火訪問の様子】

◆ 防火祈願餅つき大会を実施

埼玉西部消防局（埼玉）

埼玉西部消防局では、平成26年12月13日（土）、当消防局入間消防署において、入間市消防少年団による毎年恒例の防火祈願餅つき大会を実施しました。

入間市長や教育委員長を来賓に迎え、少年団員の保護者及び消防団員の協力のもとに実施し、参加した少年団員44名は交代で杵を持ち、年末年始の防火の願いを込めて「よいしょ、よいしょ」と声をかけながら、一生懸命餅つきを行いました。つきたてのお餅は、からみ・あんこ・きなこ・ごまの4種類の味でいただき、自分達でついたお餅の味は格別な美味しさだったようです。

昨年一年、少年団員は火災予防イベントに参加し防火PRを行うなど、様々な活動を行ってきました。今年は、少年団員達の防火への願いが通じ、火災の少ない穏やかな年となることを期待しています。



【防火祈願餅つき大会の様子】

◆ 歳末特別査察を実施

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局では、平成26年12月16日（火）、株式会社イトーヨーカ堂八柱店において、歳末特別査察を実施しました。

この特別査察は、繁忙期を迎え多くの人出で賑わう大規模物品販売店の消防用設備等の維持管理や避難通路の確保等、従業員に防火管理の重要性を再認識させることを目的として行いました。

日頃から防火管理に取り組んでいる従業員達は、消防職員の言葉に真剣な面持ちで耳を傾け「自分達の職場は自分達が守る。」という自主防火管理の意識が強く感じられました。



【歳末特別査察の様子】

◆ 消防署長による年末特別査察を実施

大分市消防局（大分）

大分市消防局では、平成26年12月18日（木）、当市内3消防署長が一齐に大規模店舗を対象とした特別査察を実施しました。

年末の繁忙期を迎えるにあたり、火災等の被害を未然に防止することを目的として、店内の防火管理体制、消防用設備等の維持管理状況及び避難通路・避難階段等の避難管理状況を確認し、防火意識の高揚を図りました。

各店舗従業員に防火管理の重要性を再認識してもらい、また市民のみなさんにも火災予防のPRとなりました。



【年末特別査察の様子】

訓練・演習

◆ 部隊運用審査会を実施

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部（茨城）

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部では、平成26年12月3日（水）、4日（木）の2日間、指揮隊、消火隊、救助隊及び救急隊による部隊運用審査会を実施しました。

この審査会は若手職員への消防技術の伝承を目的に、消火、救出救助、救急救護などの訓練を実施しました。総数6部隊の審査を行うことにより、指揮隊と消防隊との連携を再確認することができ、有意義な訓練となりました。

今後もこのような訓練を計画し、指揮隊と消防隊との連携及び若手職員の活動技術の向上を図っていきます。



【部隊運用審査会を実施】

◆ 消防救助総合演習を実施

みやづよぎ 宮津与謝消防組合消防本部（京都）

宮津与謝消防組合消防本部では、平成26年12月5日（金）から12月12日（金）にかけて、小隊長の指揮能力向上や部隊行動の標準化を図ることを目的に消防救助総合演習を実施しました。

この演習は、耐火建物の火災現場に最先着した消防隊に対して様々な想定を付与し、実際に室内には煙を発生させ、実火災に近い状況のなかで行いました。小隊長はもちろん、火災経験の少ない消防隊員にとっても、要救助者の検索や耐火建物における消火技術などを確認することで、有意義な演習となりました。

今後もこのような演習を継続的に計画し、より確実な消防救助活動能力の強化を図っていきます。



【消防救助総合演習を実施】

研 修 等

◆ 救急技術指導会を開催

春日井市消防本部（愛知）

春日井市消防本部では、平成26年12月5日（金）から12日（金）の内の3日間、市内の3医療機関内において、同院の指導医師による、救急隊員の処置技術向上とMC体制の強化充実を目的に救急技術指導会を開催しました。

当市消防本部では、本年度初頭から指導的立場の救急救命士を中心とした教育体制を構築し、救急隊員への教育等の拡充を図ってきました。

当指導会では、平成27年4月から運用開始が予定されている救急救命士の処置範囲拡大項目も視野に入れた4シナリオを4隊の救急隊が実施し、指導医師からの指導助言や質疑応答により、観察・判断・処置などの確認と救急技術向上が図られ充実した指導会となりました。

今後とも、医療機関と密接に連携した救急体制を構築し、救命率の更なる向上を目指していきます。



【救急技術指導会の様子】

◆ 平成26年度幼年・少年防火クラブ、女性防火・防災クラブ指導者研修会を開催

出雲市消防本部（島根）

出雲市消防本部では、平成26年12月6日（土）、平成26年度幼年・少年防火クラブ、女性防火・防災クラブ指導者研修会を開催しました。

今回の研修会は、「女性の視点で考える安心できる避難所作り」をキャッチフレーズに、女性が積極的に参加することのできる避難所運営を目指し、HUG（避難所運営ゲーム）を実施しました。

また、非常持出袋や非常食などの防災物品の展示を行うことで、更なる防火、防災意識の高揚を図ることができました。



【HUG（避難所運営ゲーム）の様子】



【防災物品の展示の様子】

◆ 救急隊員感染防止研修会を実施

四日市市消防本部（三重）

四日市市消防本部では、平成26年12月16日（火）、市立四日市病院の感染管理認定看護師を招いて、救急隊員の感染対策に対する正しい認識と知識の向上を図るため感染防止研修会を実施しました。

研修会には救急隊員のほか、本市保健所の保健師も参加し、感染の基礎知識、エボラウイルス病、感染経路別予防策等の座学のほか、アルコール製剤による手指消毒法や流水による手洗い方法、感染防止用マスク（サージカルマスク、N95マスク）の装着方法及び感染防護衣（フルPPE）着脱方法などの実技を実施しました。

また、本市保健所の協力を得て、感染症患者を移送する際に使用するアイソレーター積載車の見学も実施しました。



【感染防護衣（フルPPE）着脱の実習の様子】



【保健所職員によるアイソレーターの説明の様子】

研 修 等

◆ 柏市消防局西部消防署たなか分署開署式を実施

柏市消防局（千葉）

柏市消防局では、平成26年11月30日（日）、西部消防署たなか分署開署式を実施しました。

新庁舎は、旧庁舎より本市北部に移転することにより消防力のバランスが取れ、更なる地域防災の強化を図りました。

屋上には太陽光発電用のソーラーパネルの設置や、また雨水や放水訓練時の使用水を再利用できる耐震性貯水槽の配備など、環境に配慮した建物としました。

新庁舎完成に伴い、職員一同新たな気持ちで取り組み、地域の安心安全に努めていきます。

○庁舎概要

鉄筋コンクリート造 地上2階建て

敷地面積1,398.81㎡ 建築面積563.59㎡

延べ床面積884.96㎡

1階 事務室、車庫、防火衣収納室、乾燥室等

2階 会議室、仮眠室（個室）、浴室、トレーニング室等



【テープカットの様子】



【新庁舎の外観】

◆ 第18回全国消防職員卓球大会の開催結果について

東京消防庁（東京）

東京消防庁では、平成26年12月6日（土）、東京都世田谷区にある駒沢体育館において、全国17の消防本部等から159名の職員が参加して、第18回全国消防職員卓球大会を開催しました。

今大会は、平成26年8月20日に広島市で発生した豪雨災害により消防職員1名が殉職したことから、大会の開催が危ぶまれましたが、広島市消防局の参加選手の方から「広島市消防局では過去にない悲惨な事態を経験し、災害復旧にはかなりの時間を要するが、復活をアピールしたく参加します。」という力強い手紙を貰ったため、予定どおり開催することとしました。

大会当日は、開会式に先立ち全員で殉職者に対し黙とうを捧げ、今後も震災発生時のみならず、御嶽山噴火災害のような大規模災害発生時等においても、「絆を強くしよう！」との呼びかけのもと、参加選手による白熱した試合が行われ、川口市消防局が優勝を飾りました。



【第18回全国消防職員卓球大会の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 消防職員の厳正な服務規律の確保等の徹底について（1月16日、消防消第5号）

消防・救急課長より、各都道府県消防防災主管部(局)長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防職員にあつては、その職務の適正な遂行のため、厳格な服務規律の確保、法令の遵守が求められており、各地方公共団体におかれては、消防職員の服務規律の確保に日々努められていることと承知しているところです。

しかしながら、平成27年1月14日、指定薬物を含有する植物片の所持による薬事法違反容疑で昨年9月に逮捕され公判中であつた消防職員が、地方裁判所において懲役6月執行猶予3年の判決を受け、本日付で懲戒免職処分に付される事案が発生しました。

危険ドラッグの乱用者が、犯罪を犯したり重大な交通死亡事故を引き起こしたりする事案が発生し深刻な社会問題となっているなか、消防職員によるこうした行為は、消防に対する国民の信頼を著しく損なうものです。さらに、万が一、危険ドラッグの影響により消防職員が職務中に意識消失や幻覚等を発症した場合、消防活動上極めて重大な支障を生じさせることとなります。

貴職におかれましては、住民の消防に対する信頼を確保するため、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対し、改めて、消防職員の厳正な服務規律の確保に努め、綱紀の粛正に万全を期すとともに、倫理の保持に一層努めるよう周知をお願いします。その際、危険ドラッグを含めた違法薬物の所持、使用に伴う危険性についても、改めて注意喚起を図るよう併せて周知をお願いします。参考として、危険ドラッグに関する資料（省略）を添付しますので御活用ください。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2701/pdf/270116_syous5.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 消防・救急課 職員第一係
担当：大河内・藤本

◆ **建築物防災週間（平成26年度下期）の実施について（1月22日、消防予第19号）**

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記について、「建築物防災週間（平成26年度下期）の実施について」（平成27年1月5日付け国住指第3594-2号）により、国土交通省住宅局長から別添（省略）のとおり協力依頼がありましたので、お知らせします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2701/pdf/270122_yo19.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課予防係
担当：増沢・岡

◆ **「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」の一部改正について（1月9日、消防予第7号）**

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置状況調査については、「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」（平成26年1月10日付け消防予第2号（以下「調査方法通知」という。））及び「住宅用火災警報器の設置状況調査に係る質問事項の追加について」（平成26年1月21日付け事務連絡（以下「事務連絡」という。））により調査を実施していただいているところです。

今般、事務連絡で示した内容を踏まえ、下記（省略）のとおり調査方法通知の一部を改正することとしましたのでお知らせいたします。貴職におかれては、下記事項（省略）に御留意いただくとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2701/pdf/270109_yo7.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課予防係
担当：増沢・森野

報道発表

◆ **火災予防啓発ビデオ「小さな火種の知られざる恐怖～たばこ火災を防ぐために～」の制作・発表（1月23日、消防庁）**

消防庁では、火災の原因として大きな割合を占めるたばこ火災を未然に防ぐため、火災予防啓発ビデオ「小さな火種の知られざる恐怖～たばこ火災を防ぐために～」を制作しました。

1. 火災予防啓発ビデオ制作の経緯

平成20年～平成24年の5年間の住宅火災による死者数を発火源別にみると、例年たばこが1位となっており、平成25年中の住宅火災による死者数も、たばこによるものが141人で最も多くなっています。また、たばこが発火源となる場合、ふとん、寝具類に着火す

る割合が高く、死因が一酸化炭素中毒・窒息である割合が高くなっています。

このため消防庁では、たばこ火災を未然に防ぐため普段から心がけておくべきことや、たばこ火災による被害を低減させる効果のある防災品や住宅用火災警報器、一酸化炭素警報器の重要性を周知するべく火災予防啓発ビデオ「小さな火種の知られざる恐怖～たばこ火災を防ぐために～」を制作しました。

2. 火災予防啓発ビデオの内容

火災予防啓発ビデオは、たばこからの様々な出火状況を実験で再現し、たばこ火災を未然に防ぐために日頃から心がけておくべきことや防災品や住宅用火災警報器、一酸化炭素警報器などの効果について、分かり易い内容の映像資料としています。

3. 展開

本ビデオは、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページ (http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/index.html) に掲載するほか、各種メディア、全国の消防機関等に提供し、幅広く活用していただくこととしています。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/01/270123_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課 担当：福井・増沢・西尾

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcj.gr.jp
